

<p>項 目</p>	<p>コードレスアイロン（電気アイロン）及び電気ケトル（電気湯沸器）の型式の区分について</p>
<p>1 内容</p> <p>コードレスアイロンや電気ケトルは、アイロン本体又は湯沸器本体を載せるスタンドを介して電源に接続する構造となっているものが多い。このような電源接続の方式の場合、型式の区分の要素「電源電線と器体との接続の方式」の区分は、「（１）直付けのもの」又は「（２）接続器利用のもの」のどちらに該当するでしょうか。</p>	
<p>2 回答</p> <p>「（２）接続器利用のもの」として取り扱います。</p> <p>（理由） 電熱器具については、原則として、ヒーターを内蔵する部分を主器（器体）とみなし、当該主器（器体）との電源の接続方式で判断して「（２）接続器利用のもの」として取り扱うことが妥当と判断します。</p>	